

妊産婦の皆様へ 生後まもない赤ちゃんについて

生後まもない時期の赤ちゃんについて

生後まもない時期は、お母さんのお腹の中の環境から外の環境に慣れる期間です。この時期に赤ちゃんに触れ合う方法のひとつに、**早期母子接触**があります。

◆早期母子接触の効果

早期母子接触は、母乳育児や赤ちゃんの心拍数、呼吸数、体温の安定化に効果があるとされています。また、お母さんと赤ちゃんとの絆を深めるためにも効果的な方法とされています。

◆生後まもない時期の赤ちゃん

生後まもない時期の赤ちゃんは、体温や呼吸、心拍数が不安定になることがあります。(詳しくは裏面をご覧ください) そのため、この時期は特に、**医療関係者だけでなくお母さんも赤ちゃんを十分に観察することが重要**となります。赤ちゃんの顔色が悪い、呼吸がとまる、うなり声が出る、なんとなく様子がおかしいなど、赤ちゃんの異変に気づいたら、すぐに医療関係者に赤ちゃんの状態を伝えましょう。

早期母子接触の実施について

生後まもない時間帯は、早期母子接触が行われる時間帯でもあることから、**以下の点に気をつけて安全に実施**しましょう。

実施前に

- ◆妊娠中に早期母子接触について、医療関係者による十分な説明を受けましょう。
- ◆早期母子接触について、理解し納得した上で、実施を希望するかしないかを伝えましょう。

実施にあたって

赤ちゃんの顔をお母さんからよく見える位置にしましょう。

お母さんは、上体を 30 度前後に
してもらいましょう。
(30 度前後は、推奨されている角度です)

温めたバスタオル等で
赤ちゃんを覆ってもら
いましょう。
(赤ちゃんの体温が安定します)

赤ちゃんの顔を横に向け
てもらいましょう。
(赤ちゃんの呼吸が楽になります)

眠くなったり、自分の体調に
不安がある場合は、医療関係
者に相談しましょう。

赤ちゃんの顔色が悪い、呼吸
がとまる、うなり声が出る、
なんとなく様子がおかしい
など、赤ちゃんの異変に気づ
いたら、すぐに医療関係者に
赤ちゃんの状態を伝えましょ
う。

「再発防止に関する報告書」の分析結果について

産科医療補償制度の補償対象となった脳性麻痺事例において、2015年12月末までに脳性麻痺の原因分析を行った事例は793件であり、このうち生後5分までは赤ちゃんが自分で呼吸をしていた事例は188件(23.7%)でした。「第6回 再発防止に関する報告書」では、これらの事例に関して、早期母子接触を含む新生児管理について概観しました。

生後5分までは赤ちゃんが自分で呼吸をしていた事例188件のうち、新生児蘇生処置が実施された事例が51件ありました。

このうち生後3時間以内に新生児蘇生処置を開始した事例が18件(35.3%)であり、早期母子接触^{注1)}中であった事例が7件^{注2)}ありました。

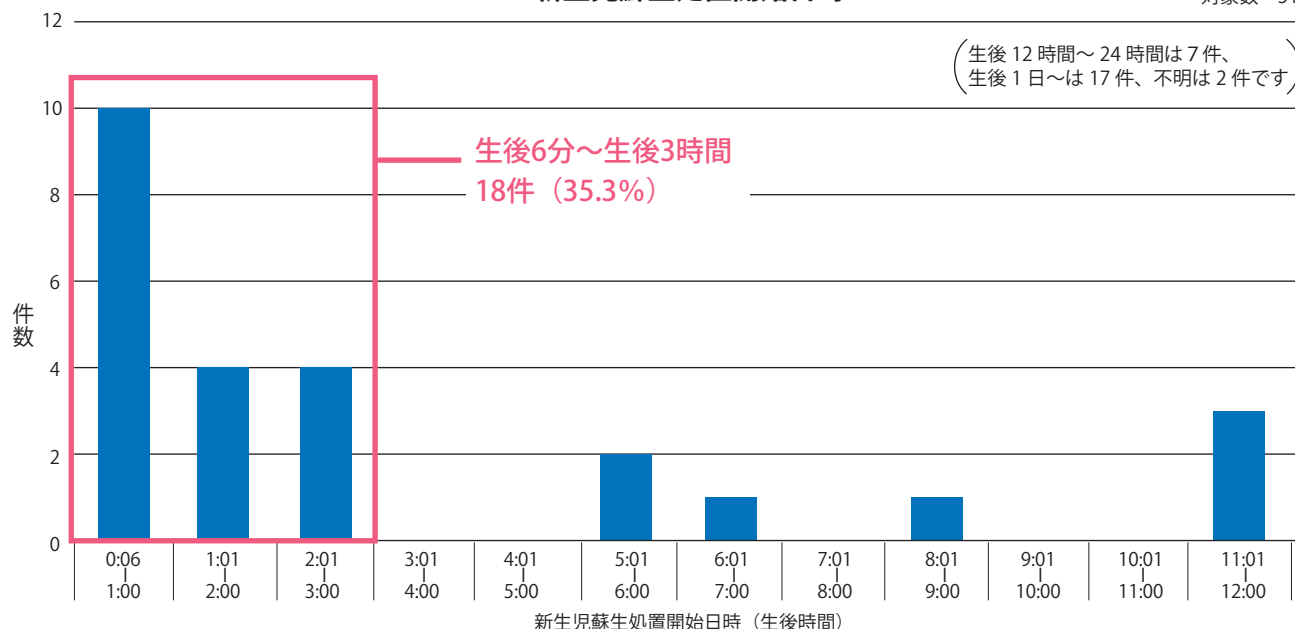
注1: 「早期母子接触」は、生後2時間以内で母子の接触中であった事例(「カンガルーケア」と記載された事例、着衣で授乳中であった事例等を含む)を集計しています。

注2: 7件はいずれも2012年10月に日本周産期・新生児医学会、日本産科婦人科学会などにより作成された「『早期母子接触』実施の留意点」が公表される前に児が出生した事例です。本留意点の詳細は、日本周産期・新生児医学会のホームページ(http://www.jsnpm.com/sbsv13_8.pdf)等に掲載されています。

⇒生後5分までは自分で呼吸をしていた赤ちゃんであっても、生後3時間以内に赤ちゃんの体温や呼吸、心拍数が不安定になることがあります。

新生児蘇生処置開始日時

対象数=51



「第6回 再発防止に関する報告書」134ページより改変

新生児期は胎内環境から胎外環境へ移行する不安定な時期であり、また生後3時間以内は早期母子接触が実施される時間帯でもあることから、再発防止委員会では、早期母子接触を含めた出生後早期の新生児管理について提言しています。
詳細は、産科医療補償制度ホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>)に掲載されています。